

2023年5月8日

事業所ご担当者様

医療法人社団 同友会

新型コロナウイルス感染防止についてお願い

平素より、当会の健診事業にご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが令和5年5月8日から変更されましたが、皆様にご利用いただきます健診では滞在時間が長時間に及ぶことがある事、対面での医療面談などを考慮し、引き続き一定の感染対策が必要であると考えております。つきましては、事業所様におきまして受診される方の体調管理をお願いするとともに以下の点について受診者様にご周知くださいますよう、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

◇健診を受診いただけない方

1. 新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の示す感染者の療養期間※が終了していない方

※発症後（無症状の場合は検査陽性後）5日間かつ症状が軽快して24時間経過していること（療養期間を過ぎた後も発症後10日間は周りの方へうつさないよう配慮が必要です）

2. 受診時に風邪症状（発熱※、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛）や関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害のある方、及び受診日前の5日間以内にこれらの症状があった方

※発熱は37.5度以上、もしくはご自身の平熱より高い状態を指します。

◇受診時のお願い

- ①受付前に手洗いまたは手指の消毒をお願いします
- ②健診中はマスク着用にご協力をお願いします
- ③健診中での会話はお控え願います

◇環境整備のお願い

- ①密閉対策：健診会場は換気が良く十分な広さが確保された部屋をご提供ください
*常時換気をお願いしますが、できない場合でも定期的な換気の配慮をお願いします
- ②密集対策：時間差呼び出しなど、受付時間の人数調整をお願いします
- ③密接対策：受付や各検査で待機される場合には、距離の確保をお願いします

ご不明な点がございましたら以下にお問合せをお願い致します。

《お問合せ先》 渉外本部 03-3816-2250 月曜～金曜（平日）9:00～17:00